

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和元年度)

部等名 保健医療部
課名 健康長寿課

公社等名:公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業	①臓器移植に関する普及啓発 ②臓器提供発生時業務	3,310	○			県は、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)に基づく臓器の移植に関し、関係機関との連絡調整及び移植医療の県民への普及啓発を図るため、平成11年度より、「沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業実施要綱」(以下「要綱」という)を定め、沖縄県臓器移植連絡調整者(以下「臓器移植コーディネーター」という)を設置し、当該事業を実施している。 当該委託業務は、上記要綱の要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。 平成20年度から、(公財)沖縄県保健医療福祉事業団に臓器移植部門を創設し、沖縄県臓器移植連絡調整者を配置している。このため、業務遂行を実施できる唯一の事業者である(公財)沖縄県保健医療福祉事業団と随意契約を行った。			保健医療部 地域保健課
2	臓器移植普及推進月間シンポジウム委託	臓器移植普及推進に係るシンポジウムの委託	260	○			臓器移植を推進している団体であり、業務遂行を実施できる唯一の事業者である沖縄県保健医療福祉事業団と随意契約を行った。			保健医療部 地域保健課
合計			3,570	2	0	0		0		